

令和3年度事業報告

概要

今年度の事業計画は新型コロナ・ウイルス感染症問題と緊急事態宣言の発令、まん延防止等重点措置の適用により、その遂行に重大な支障をきたし所期の成果を達成することができなかった。

全断連主催行事は長期化する新型コロナ感染症問題によりすべて中止となり、地域断酒会においても例会場の閉鎖・利用時間制限、移動規制、イベント・集会自粛等により断酒会活動の根幹を揺るがされる結果となった。感染防止が大事か、酒害者の命綱が大事か、選択に苦慮する事態に迫られることになった。

政府、地方自治体のコロナ感染症防止に基づいた施策を順守しつつ、昨年度からのコロナ感染症問題に係る経験を十分に活かし、有効な断酒会活動を展開する工夫をしなければならない。

そのような全国的な閉塞的状況の中で、会員及びその家族への回復支援、一般市民への酒害相談の対応、社会への酒害啓発活動といった断酒会の基本的活動を継続発展させるためには、昨年より地域断酒会で自然発生的に実施され始めたオンライン・システムの活用を進めることとした。

オンライン集会等の活動支援を行うため、全断連は技術面に関する情報共有や運用面での全断連基準等の設定を行った。また、必要に応じて、各地域における断酒例会はじめ各種断酒会活動のオンライン利用にあたり、運営面でのオンライン環境の整備等の相談を目的に全断連から人員を派遣し、人的資源面から地域較差が生じることのないよう協力した。

今年度より、国の第Ⅱ期アルコール健康障害対策推進基本計画（以下、第Ⅱ期基本計画）が施行された。

全断連と専門医療関係者が提案してきた「SBIRTS」が基本的施策に明記されたことにより、多くのアルコール依存症者が断酒会に参加してくることが予想される。そのためには断酒会はアルコール依存症者の受け入れ体制の整備を急がなければならない。

この活動を支えるために、断酒会活動に向けた意識改革を進め、断酒会全体の精神的、組織的体力の強化のためアクション・プランの推進に努めることとした。

既に地方自治体は、都道府県推進計画対象期間の見直し期限を迎え、新しい推進計画策定の準備を進めている。

各加盟断酒会においては、第Ⅱ期基本計画に対応した都道府県推進計画策定に参画し、既存の推進計画の実施状況の評価を行い、新しい推進計画の策定に協力することが求められている。

以上の長引くコロナ禍を踏まえて、取り組んだ主な事業は以下の通り。

会 議

令和3年度に実施された会議と日程は以下のとおり。

臨時理事会	令和3年	4月	20日	(火)	書面表決		
臨時理事会	令和3年	6月	19日	(土)	L stay & grow	南砂町	中止
全国評議員会	令和3年	6月	19日	(土)	L stay & grow	南砂町	中止
A P／基本法委員会	令和3年	6月	19日	(土)	L stay & grow	南砂町	中止
第11回社員総会	令和3年	6月	20日	(日)	L stay & grow	南砂町	
総務部会	令和3年	6月	20日	(日)	L stay & grow	南砂町	中止
教宣部会	令和3年	6月	20日	(日)	L stay & grow	南砂町	中止

定例理事会	令和3年 7月 10日 (土)	江東区総合区民センター
総務部会	令和3年 7月 10日 (土)	江東区総合区民センター
教宣部会	令和3年 7月 10日 (土)	江東区総合区民センター
AP/基本法委員会	令和3年 7月 10日 (土)	江東区総合区民センター
教宣部会	令和4年 1月 29日 (土)	愛知県美浜自然の家 中止
定例理事会	令和4年 3月 19,20日 (土日)	アルカディア市ヶ谷

(1) 第11回全断連定時社員総会

令和3年6月20日(日)13時から14時30分Lstay&grow南砂町で、コロナ禍のため出席者を絞り込んで開催。

出席者39名(理事10名、監事1名を含む)、書面表決957名

前日の全国評議員会、臨時理事会、AP/基本法委員会、当日の総務部会、かがり火編集委員・教宣部会合同会議は3密回避のため中止した。

(2) 令和3年第1回定例理事会

令和3年7月10日(土)東京都江東区総合区民センターで開催。

出席理事13名(欠席7名)、出席監事2名(欠席0名)

(3) 令和3年度第2回定例理事会

令和4年3月19日(土)、20日(日)東京都千代田区アルカディア市ヶ谷で開催。

出席理事18名(欠席2名)、出席監事2名(欠席0名)

1. 大会・研修会等の事業

(1) 全国大会 → 中止

大会名称：第58回全国(東北)大会

開催日：令和3年10月10日(日)

場所：宮城県仙台市 仙台国際センター 展示場

主催：宮城県、仙台市、公益社団法人全日本断酒連盟

主管：東北断酒連合会

後援：厚生労働省、日本医師会、宮城精神保健福祉協会他後援

東日本大震災から復興10年の節目として、宮城県や仙台市との共催を取り付け鋭意準備を進めてきたが、新型コロナ・ウイルス感染症の第5波襲来の打撃を受け、全国の会員・家族の健康と安全に留意して中止決断をした。全断連最大のイベントである全国大会の中止は昨年の第57回全国(愛知)大会に続き2年連続となった。

(2) 第34回全断連セミナー → 中止

開催日：令和4年1月29日(土)・30日(日)

場所：愛知県美浜自然の家

テーマ：「SBIRTSの実践と受け入れ体制の整備」

講師：白坂知彦氏(医療法人溪仁会手稲溪仁会病院 精神保健科部長)

参加申込人数：67名

新型コロナ・ウイルス感染防止対策として、昨年同様セミナー参加人数を絞り込み(本人50名、家族20名)や利用施設の感染防止対策の確認、無理な参加は求めない等のコロナ対策に万全を期して、粛々と準備を進めてきたが、オミクロン株の感染が猖獗を極める中、最終的に中止の決定となった。

(3) ブロック大会・ブロック研修会・断酒学校 →中止

各ブロックで下記日程の通り大会・研修会ならびに断酒学校を企画立案したが、新型コロナ・ウイルス感染症拡大の状況から、これら全ての行事を中止した。

	北海道	東北	関東	北陸	中部
ブロック大会	3.7.18 小樽市		3.5.16 栃木県	3.6.27 新潟県	3.4.25 長野県
ブロック研修会	3.5.22/23 足寄町			3.7.24/25 富山県	3.11.6/7 4.3.5/6 長野県
		近畿	中国	四国	九州
ブロック大会		4.1.23 和歌山県	3.11.28 岡山県	3.8.1 愛媛県	3.6.6 宮崎県
ブロック研修会			中止	3.10.24 愛媛県 4.2.6 香川県	中止

断酒学校	第53回大雪断酒学校	4.2.11～13
	第7回関東ブロック断酒学校	3.10.29～31
	第23回近畿ブロック断酒学校	3.11.19～21
	第50回山陰断酒学校	3.9.3～5
	第76回松村断酒学校	3.5.8～10

(4) 市民公開セミナーの企画・推進

基本法施行第8年度として、地域連携の推進により、地域行政はじめ関係諸機関の協力を得て、より市民性の高い企画内容を目指した。

①公益法人としての酒害啓発の重点施策として、市民公開セミナーの開催をより一層促進し、行政を中心とした地域連携による共催化を推進した。

令和2年度は新型コロナ関連問題の影響から、5府県での開催実績に留まった。

今年度は万全な感染予防対策の実施や、セミナーのオンライン化、オンデマンド配信など通信媒体を駆使した方法により、開催件数が大幅に増加し、19府県で実施した。

②断酒学校、研修会などにおいて研修された、アルコール問題を取り巻く社会問題、家族・親子関係の学習、依存症に対する偏見・解消等を断酒会、一般市民共通の課題として取り上げ企画した。

(5) アルコール関連問題啓発週間を酒害啓発のため最大限に活用

① 厚生労働省主催の啓発週間における啓発イベント事業への協力

厚生労働省は令和3年度アルコール関連問題啓発事業として、「コロナ禍でのアルコール依存症からの回復を考える（自助グループのオンライン活用）」と題し、オンラインシンポジウムを開催。断酒会から2団体がオンラインを活用した実践例を発表し、啓発事業へ協力した。

- ② 断酒宣言の日記念、アルコール関連問題啓発全国一斉キャンペーンの継続・推進
昨年度に引き続き、新型コロナ・ウイルス感染予防の観点から、活動の自粛要請、街頭・駅頭での配布制限の中、全国42都道府県で実施した。
- ・アルコール関連問題啓発全国一斉街頭キャンペーン
厚労省・警察庁の後援を得て実施した。
街頭キャンペーンは「飲酒運転根絶」と「アルコール依存症の回復を目指して」をテーマに、全国42都道府県で実施、各地で道府県警との共催など警察署の積極的な協力を得ることができた。参加者総計835名
新型コロナ・ウイルス感染予防から、街頭・駅頭での配布が制限された地域においては医療機関、行政機関、地域関係機関等の協力のもと、各相談窓口での配布となった。
 - ・アルコール関連問題啓発フォーラム・セミナー
以下の8都市で実施した。街頭キャンペーンのみならず、全断連主催（共催）を条件に、厚労省の後援の対象になった。
水戸市、蕨市（埼玉）、名古屋市、宇陀市（奈良）、奈良市、神戸市、三木町（香川）、宮崎市 参加者総計731名

(6) SBIRTS 普及促進セミナーの展開を継続

平成30年度から新入会員の増加と断酒会発展のための施策として全国展開している「SBIRTS 普及促進セミナー」に加えて、令和2年度に続き3年度も「全断連セミナーにおける SBIRTS 研修会」、「アルコール関連問題啓発週間全国一斉キャンペーン」を SBIRTS 普及促進活動に組み入れ、厚生労働省の民間団体支援補助金の対象事業として企画した。厚生労働省依存症対策「地域連携による依存症の早期発見・早期対応、継続的支援のためのモデル事業」の創設に対応したものである。

SBIRTS の普及促進を最重要課題として、地域との顔の見えるネットワークの構築を推進し、新会員の増加に努めた。

- ① 医療をはじめ地域の諸機関との交流、連携を通じて、断酒会への理解と信頼を高めるとともに、酒害者が入会しやすい環境を作るよう努めた。
- ② 行政機関や医療従事者との連携による SBIRTS の展開
アルコール依存症者が、行政による相談支援及び医療での治療から断酒会へスムーズに繋がれることを目指し、地域行政、医療従事者を対象とした「SBIRTS の普及促進セミナー」を全国7地域で開催した。
厚労省の「依存症対策民間団体支援事業補助金」を活用し、開催地域加盟断酒会に主管業務等の協力を要請した。
コロナ禍の影響を受け、当初11カ所の計画が5カ所に変更となった。
東京都、長野市、静岡市、神戸市、宮崎市
アルコール依存症の治療の流れにおける自助グループの重要性を確立する上で大きな成果が挙がることが確認された。来年度は8箇所を目途に開催する。
- ③ 全断連セミナーにおいて、断酒会員に SBIRTS の実践に関する研修会を実施し、新会員を受け入れるための会員個々の知見の向上と組織的体制の整備を目指したが、前記の通り中止に追い込まれた。
- ④ アルコール関連問題啓発週間において、「地域連携によるアルコール依存症の早期発見・早期対応、継続支援」を訴え、社会に対しアルコール依存症治療に関する基本的な認識を周知した。

2. 第Ⅱ期アルコール健康障害対策基本計画の推進

今年度の活動は、第Ⅱ期基本計画と厚労省依存症対策に示された自助グループの活動に対する支援を有効に活用し、自助グループに対する社会的要請に応えることに努めた。

(1) 厚生労働省依存症対策「民間団体の活動に対する支援」の有効活用

第Ⅱ期基本計画と及び厚労省依存症対策に定める「依存症に取り組む民間団体の活動支援」の実施と充実に努めた。

① 第Ⅱ期基本計画と厚労省依存症対策の推進

i) 全断連「アクション・プラン／基本法対策委員会（以下、委員会）によるアルコール健康障害対策の推進及び厚労省依存症対策活動の強化

基本計画及び厚労省依存症対策について、各地域への周知と研修会等のリードを行い、都道府県推進計画と厚労省依存症対策の活用に向けた教宣活動に努めた。

ii) 加盟断酒会との連絡を強化する

各加盟断酒会と委員会委員との連絡を密にし、情報の共有化と連携活動の推進に努めた。

iii) 委員会と加盟断酒会の間で、基本計画に定める基本的施策及び厚労省依存症対策と断酒会活動の方向性について、地域の実情に沿った有機的な関連づけを検討し、加盟断酒会の実践に結び付けることに努めた。

iv) メーリングリスト等を利用し、全断連と加盟断酒会相互に基本計画実施及び厚労省依存症対策の活用等関連活動に関する情報をリアルタイムで共有するよう努めた。

v) 全断連セミナー、ブロック研修会等全断連主催行事等の機会に、基本計画及び厚労省依存症対策に関する学習を行い、都道府県推進計画の実行及び厚労省依存症対策の推進に参画するための精神的、組織的体力の強化を目指した。

② 都道府県推進計画の実行推進に参画

令和3年度において、47都道府県における推進計画策定が終了し、具体的な施策の事業化を進める段階に進んでいる。加盟断酒会に対し、推進計画策定後の推進計画検討会議等において、地域行政による事業計画立案に協力することを要請した。

一方、新しい推進計画策定段階の地方自治体においては、推進計画検討会議等に参画し、既存の推進計画の実施状況の評価を行い、新しい推進計画策定の有効的な施策策定に協力することを要請した。

③ 断酒会全体に第Ⅱ期基本計画の趣旨・内容、推進計画実施状況及び厚労省依存症対策の動向を周知

i) 基本計画の実施状況を「みんなの全断連短信」「かがり火」「躍進する全断連」を通じて周知に努めた。

ii) 都道府県推進計画の実施状況を「みんなの全断連短信」「かがり火」「躍進する全断連」を通じて周知に努めた。

iii) 厚労省依存症対策の推進状況、活用状況を「みんなの全断連短信」「かがり火」「躍進する全断連」を通じて周知に努めた。

④ アルコール関連問題啓発週間を酒害啓発のため最大限に活用

i) 厚生労働省主催の啓発週間における啓発イベント事業への協力

厚生労働省は令和3年度アルコール関連問題啓発事業として、「コロナ禍でのアルコール依存症からの回復を考える（自助グループのオンライン活用）」と題し、オンラインシンポジウムを開催。

- 断酒会から2団体がオンラインを活用した実践例を発表し、啓発事業へ協力した。
- ii) 断酒宣言の日記念、アルコール関連問題啓発全国一斉キャンペーンの継続・推進
昨年度に引き続き、新型コロナ・ウイルス感染予防の観点から、活動の自粛要請、街頭・駅頭での配布制限の中、全国42都道府県で実施した。
- ・アルコール関連問題啓発全国一斉街頭キャンペーン
厚労省・警察庁の後援を得て実施した。
街頭キャンペーンは「飲酒運転根絶」と「アルコール依存症の回復を目指して」をテーマに、全国42都道府県で実施、各地で道府県警との共催など警察署の積極的な協力を得ることができた。参加者総計835名
新型コロナ・ウイルス感染予防から、街頭・駅頭での配布が制限された地域においては医療機関、行政機関等の協力のもと、各相談窓口での配布となった。
 - ・アルコール関連問題啓発フォーラム・セミナー
以下の8都市で実施した。街頭キャンペーンのみならず、全断連主催（共催）を条件に、厚労省の後援の対象になった。
水戸市、蕨市（埼玉）、名古屋市、宇陀市（奈良）、奈良市、神戸市、三木町（香川）、宮崎市 参加者総計731名

(2) 新しい酒害者の受け入れ体制の整備（アクション・プラン）

全断連と専門医療関係者が提案してきた「SBIRTS」が第Ⅱ期基本計画に明記されたことにより、多くのアルコール依存症者が断酒会に参加してくることが期待される。

断酒会は基本理念である「この世に一人の酒害者を残さない」ことを目指し、アルコール依存症者の受け入れ体制の整備に全力を集中する必要がある。

この活動を支えるためには、断酒会活動に向けた意識改革を進め、断酒会全体の精神的、組織的体力の強化のためアクション・プランを推進しなければならない。この目的で以下の施策を目指したが、令和3年度はコロナのため殆どの活動を実施することができない結果となった。

① アクション・プランの実施促進

② 会員意識の向上・強化

- i) 断酒会のリーダーに関する研修の強化を図り、その成果の全体への浸透。
- ii) 全断連基準酒害相談研修講座の実施により、酒害相談のスキル習得のみならず、会員としての知見と意識の向上を目指す。
- iii) ブロック研修会、断酒学校等に学習型プログラムを取り入れ、会員の意識と質の向上に努める。

③ 会員の裾野を広げ新会員の増加

- i) こころの問題を抱えた者も対象とする居場所やコミュニティを提供するよう提案。
- ii) 昼例会を拡充し、夜間の活動に支障のある者に対応するとともに、医療・行政機関からの出席を容易にして研修と交流の機会とすることを目指す。

④ 地域とのネットワークの構築を推進し新会員の増加

SBIRTSの普及促進を最重要課題とする。

- i) 医療をはじめ地域の諸機関との交流、連携を通じて、断酒会への理解と信頼を高めるとともに、酒害者が入会しやすい環境作りを目指す。
- ii) 行政機関や医療従事者との連携によるSBIRTSの展開に努める。
行政による相談支援及び医療での治療から断酒会へのスムーズなアルコール依存

症者の移行を目指し、地域行政、医療従事者を対象とした「SBIRTS 普及促進セミナー」を全国5地域で開催した。

厚労省の「依存症対策民間団体支援事業補助金」を活用し、開催地域加盟断酒会に主管業務等の協力を要請した。

(3) 社会資源としての責務遂行

社会資源としての活動は全て基本計画に定める基本的施策、厚労省依存症対策に直結することを意識し、行政をはじめとする諸機関との連携と支援を考慮しながら企画立案することに努めた。

① 酒害啓発事業の市民性の強化

i) 全国大会、ブロック大会の地域行政との共同開催を目指した。

大会主管予定加盟断酒会に対し、当該地域行政との共催要請を促した。

ii) 共感の得られる体験談を提供し、真の回復の姿を見せることに努めた。

iii) 社会に対して、自助の殻にこもらない、自助から共助へ、そして社会貢献を目指す姿を示すよう努めた。

iv) 事前広報活動に注力する等、連携諸機関はもとより広く一般社会からの参加を求めるよう努めた。

② 酒害相談の充実

i) 酒害相談機会と場所の拡充に努めた。

ii) 基本計画で定められ、厚労省依存症対策に引き継がれた、地域における「相談拠点」の設置を目指し、具体化を目指した。

拠点におけるピアカウンセラーとして協力することに努めた。

iii) 断酒例会を酒害相談の場として位置づける。

基本計画に定める「地域における自助団体の活動に対する支援提供」及び厚労省依存症対策に明記された行政による「断酒例会場の提供」が一部地域で進んでいる。

酒害相談機会を設けた断酒例会運営が今後の課題となる。

iv) 酒害相談研修講座開設の推進

酒害相談に対応できる人材養成を目的に、社会全般にわたる研修講座を励行し、会員全体の知見の向上を目指したが、今年度はコロナ禍により実施できなかった。

③ アルコール関連問題に関わる政府の対策に協力継続

i) 常習飲酒運転問題対策協力の継続

山形、市原、加古川各刑務所での教育プログラム参加継続。

法務省の方針により、アルコール問題に対する教育指導が全国の刑務所に拡充され、各地域で、断酒会への協力要請がなされている。

ii) 断酒宣言の日記念アルコール関連問題啓発全国一斉キャンペーンを継続

平成20年以来14年目。本年も厚労省と警察庁の後援を受けて継続実施した。

iii) 仮釈放・執行猶予期間中の保護観察対象者の教育プログラムに各地域で協力継続した。

iv) いのち支える自殺対策推進センターへの協力

v) NPO 自殺対策支援センターの活動に賛同団体として協力継続

vi) 自殺予防対策緊急強化基金を活用した行政の活動に積極的に協力

「自殺予防問題」をテーマにした市民セミナー開催や各種フォーラムへの参加を継続した。

3. オンラインシステム利用の展開

コロナ禍により例会が行えない、大会や研修会が開催できない状況では、酒害者仲間との繋がり、共に支え合う方策を模索する必要がある。

その中で、昨年から実施され始めたオンライン集会は酒害体験を聞き、話し、仲間の顔を見ることにより、断酒会員、家族、酒害者仲間の孤立感を和らげる有効な方策と考えられる。しかし、オンライン集会にも有効的な光の部分と潜在する影の部分があることは否めない。オンライン集会に傾斜するあまり、実際に集う本来の断酒会活動を阻害することは厳に戒めなければならない。

全断連としては、オンライン集会是对面が基本である断酒例会の代替手法とはなりえないが、入会后間もない会員、家族及び一般市民の酒害相談の機会として有益なツールであると考えられる。また、今の断酒会には伝統的な取組とともに社会環境の変化に柔軟に対応した新しい手法を取り入れる姿勢が必要であることは言うまでもない。

全断連では全国的な動きに鑑みて、オンラインを活用した活動を展開する上でのオンライン断酒集会の位置づけと方向性を明確にし、また、すでに会員有志あるいは地域断酒会で実施されているオンライン集会の運営方法に一定の指針を設けるために「オンラインによる断酒集会の全断連基準※」を制定した。

※オンライン断酒集会は「断酒会活動の基本は例会である」ことを踏まえ、基本的に（公社）全日本断酒連盟「指針と規範」に基づき、全断連加盟断酒会が実施している例会に準ずるものとする。

加盟断酒会を通じ会員・家族及び関係者に対し、これらの情報提供を行い、理解と協力のもとにオンライン断酒集会の推進に資することを目指した。

既に、コロナ禍での医療・行政・自助グループとの連携に、医療機関からのオンラインによるメッセージの要望等、新たな動きが出てきている。

また、厚生労働省は第Ⅱ期基本計画の中で、民間団体の活動に対する支援としてオンラインによるミーティング活動の支援を行うことを明記している。

4. 断酒会活動の活性化に向けてのオンライン活用

令和2年度、令和3年度と連続で大幅な会員減少、断酒会活動の停滞を招いた。この主たる原因は約2年間にわたる断酒例会が開催できない状況と各種断酒会行事の中止等が影響していると考えられる。

閉塞状況の下、孤立化するアルコール依存症者、会員及びその家族への支援、一般市民への酒害相談の対応、社会への酒害啓発活動といった断酒会の基本的活動の継続と断酒会活動の活性化に向けて、以下のようなオンラインシステムの応用・展開に努めた。

- 地域の実情に合わせた断酒例会への補完的活用
- 高齢者、障害者、過疎地等からのオンライン参加
- 断酒例会に参加しづらい本人の動機付けとしてのオンライン例会
- 医療機関と連携した院内例会等への活用
- 医療機関と連携し、入院患者のオンライン断酒例会への参加
- 医療機関から断酒会紹介のツールとしての活用
- 行政相談機関から断酒会紹介のツールとしての活用
- 医療従事者、行政相談機関職員、断酒会員とのコミュニケーション、連携の場としての活用
- 市民公開セミナー等のオンライン併用開催による一般市民への啓発等々

これらの施策をさらに推進することにより、会員の増加につながることを期待できる。
また、全断連主催行事である全国大会、断酒学校の中止に伴い、全断連主催、或いは共催でオンライン活用による全国的な集会を開催した。

- 全国（東北）断酒の集い 2021（全断連主催）
- ZOOM 断酒スクール（高知） 2021（全断連共催）
- 関東ブロック（断酒）スクール 2021（全断連共催）

5. 啓発・普及・宣伝事業

- (1) 機関紙「かがり火」を隔月に発行
- (2) 「みんなの全断連短信」を毎月発行
都道府県連を通じて、全断酒会員に配布。
- (3) 「躍進する全断連 2022」を発行
断酒会活動の全貌を把握する年報として、また外部に対する広報誌として活用された。
- (4) 断酒会現況調査
令和3年4月1日現在の断酒会活動状況と会員の動向調査。
- (5) 全断連ホームページのメンテナンス
ホームページの更新、見直しを行った。

6. 特記事項

- (1) 賛助会員募集状況
令和4年2月28日現在の応募状況は以下の通り。
・個人：81名（126口） ・団体：37団体（91口）
- (2) 一泊研修会家族参加促進補助金制度の継続
全国加盟断酒会が実施している一泊研修会への家族の参加を促進することにより、家族の体験談に接する機会を増やし、一泊研修会ひいては断酒例会をはじめとする断酒会活動活性化の一助とすることを目的に、一泊研修会家族参加補助金制度を令和2年度より運用した。しかしながら、令和2年度は新型コロナ関連問題により、全ての一泊研修会が中止となり、家族参加補助金制度の適用ができないという結果となった。
この結果を受けて、令和2年度第2回定例理事会回定例理事会で、一泊研修会家族参加促進補助金制度の運用要綱を改訂し、日帰り参加者についても参加費を補助することとし、補助金制度を継続した。
- (3) 一日研修会家族参加促進補助金制度の新設
令和2年度は全ての一泊研修会が中止となり、家族参加補助金制度の適用ができないという結果から、令和2年度第2回定例理事会で、コロナ感染問題は早急には収束しないとの予測から、令和3年度は一泊研修会に加えて、一日研修会への家族参加費についても補助することを決定した。
- (4) オンライン集会等の活動支援
各地域における断酒例会はじめ各種断酒会活動のオンライン利用にあたり、運営面でのオンライン環境の整備等の相談を目的に全断連から人員を派遣し、人的資源面での地域較差が生じることのないよう協力した。
今後、オンライン断酒会集会の普及促進を展開するにあたり、以下の事項について、

加盟断酒会に周知した。

① 加盟断酒会を通じ会員・家族及び関係者に対し、オンライン断酒会集会の方向性について、全断連基準、ルールと注意事項等の情報提供を行い、理解と協力のもとにオンライン断酒会集会の推進に努める。

② オンライン操作方法に詳しい理事等による班を編成し、ブロック単位の講習会を開催する。

③ 要望があれば県連、地域断酒会単位での講習会も開催（必要性を理解してもらい精通した人を増やす）する。

④ 普及促進のため、各ブロック、加盟断酒会の要請に応じて全断連からオンライン集会開催に係わる趣旨説明や技術的指導のため、説明者を派遣する。

このための予算（旅費交通費、会場賃借料等）を準備する。

⑤ 説明者の派遣要請はオンライン講習会講師派遣要請書をブロック長経由で全断連に提出する。

(5) 全断連主催全国（東北）断酒の集い2021（オンライン開催）

第58回全断連全国（東北）大会は東日本大震災から10年の節目として、東北の復興を主題に東北断酒連合会が鋭意準備を進めてきたが、新型コロナ・ウイルスの爆発的な感染拡大により中止せざるを得ない状況に追い込まれた。東北断酒連合会の回復の姿を全国に紹介する機会を失うという残念な結果となった。

全断連最大の公益事業である全国大会が2年連続の中止となり、この閉塞的環境を少しでも打破するため、全断連事務局と教宣部による検討の結果、全断連と東北断酒連合会との連携体制でオンライン・システム（Zoom）を活用した全国版断酒の集いを開催した。

参加者数は、グループ参加63件765名、個人参加356名の総計1,121名であった。

これまでのオンライン集会は個人参加が主であったが、グループ参加が数多く見受けられた。

7. 新規発足断酒会

- ・札幌断酒会（北海道）

8. その他

(1) 第68回精神保健福祉全国大会

令和3年度第68回全国大会は10月15日埼玉県さいたま市「埼玉県県民健康センター」で開催された。

新型コロナ禍での感染拡大防止のため、当日会場への来場は埼玉県内の受賞者に限定され、大会の様子はオンラインでライブ配信された。

下記の団体及び個人が表彰された。以下敬称略

（厚生労働大臣表彰）敬称略

- | | |
|-------------------|-------|
| ・ <公社> 埼玉県断酒新生会 | 全断連推薦 |
| ・ 藤田 榮吉（群馬県断酒連合会） | 全断連推薦 |
| ・ 藤高 隆幸（奈良県断酒連合会） | 自治体推薦 |
| （日精連会長表彰）敬称略 | |
| ・ 郡山断酒新生会 | 全断連推薦 |
| ・ 江戸川断酒会 | 全断連推薦 |
| ・ 鶴川断酒会 | 他機関推薦 |

- | | |
|------------------------|-------|
| ・高橋 幸夫 (<N>茨城県断酒つくばね会) | 全断連推薦 |
| ・澤畑 拓雄 (栃木県断酒ホトトギス会) | 全断連推薦 |
| ・高田 正夫 (<N>東京断酒新生会) | 全断連推薦 |
| ・永野 一夫 (<N>千葉県断酒連合会) | 全断連推薦 |
| ・簗内 義信 (<一社>神奈川県断酒連合会) | 全断連推薦 |

(2) 全国社会福祉協議会「社会福祉主事」通信講座受講者
令和3年度の受講者は3名でした。